

西暦 令和	※年度末の築年数																								
	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25	
峰山総合福祉センター 竣工：1964年 S39年 ・庁舎整備（増築棟） ・庁舎再配置	<使い続けるために必要な改修> 外壁改修、屋上防水改修、耐震改修、空調改修 約1億9,000万円										築65年 使用に耐えられなくなった場合 建替費用 約10億円、除却 約1.5億円 増築棟案の場合、峰山庁舎や増築棟、または大宮庁舎に福祉センターの職員を配置できる可能性が高い。 再配置案の場合、今ある庁舎を最大限活用しているため、商工、建設の職員を他庁舎に配置できる可能性は低い。														
旧丹波小学校 竣工：1978年 S53年 ・庁舎再配置	築65年 職員数がどうなっているのかによるが、他庁舎に移るか、建替えるかの選択となる。																								
峰山庁舎 竣工：1992年 H4年 ・庁舎整備（増築棟） ・庁舎再配置	<使い続けるために必要な改修> 空調改修、外壁改修、屋上防水改修 約2億4,000万円																				2056年・R38に 築65年				
大宮庁舎 竣工：1999年 H11年 ・庁舎整備（増築棟） ・庁舎再配置	<使い続けるために必要な改修> 空調改修 約1億4,000千円																				2063年・R45に 築65年				

使い続けるために必要な改修費用について

合計 約5億7,000万円
 使い続けるために必要な改修については、増築棟案もしくは再配置案の集約化を伴うものでないと合併特例債は活用できない。その場合における改修費用は市の単独費用となる。

合併特例債期限

イメージ

増築棟案

38.3億円（実質負担15.8億円）

再配置案

24.2億円（実質負担10.1億円）

峰山総合福祉センター老朽化

建替費用 約10億円
 除却 約1.5億円

将来の職員数によって、増築棟、峰山庁舎、大宮庁舎に配置できる可能性が高い

既存庁舎を最大限活用しているため、峰山庁舎、大宮庁舎、旧丹波小に職員を配置できる可能性は低い

<可能性>

峰山福祉センターの建替をしない場合
 → 総額 約39.8億円（実質負担17.3億円）

峰山福祉センターの建替をする場合
 総額 約35.7億円（実質負担21.6億円）

※実質負担は、2つの案の費用にそのまま追加加算により試算